

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

・地理的条件、インフラ整備状況

川内村は、福島県双葉郡の中西部に位置し、東は富岡町・檜葉町、西は田村市滝根町、南はいわき市、そして北は田村市都路町・双葉郡大熊町に接しており、北から南には雄大な阿武隈高地の山々が連なっている。村の90%以上を山林が占めており、村の重要な森林資源であるとともに豊かな自然環境を形成している。本村の平均標高は約456mと高く、そのため霜などの影響を受けやすい地勢である。気候は太平洋側東日本型の気候で、年間平均気温は10.9℃、雨量は月平均105ミリである。水稻、蕎麦、畜産、高原野菜などの複合経営型農業に適している。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本村は全村避難を余儀なくされた。東京電力福島第一原子力発電所から20km圏内に入る茨・貝ノ坂地域は、平成28年6月に解除され、近隣の富岡町、大熊町、浪江町、双葉町等も徐々に解除されているものの、いまだ立ち入りが規制されている区域がある。雇用先や生活インフラの再建等が動き出しているが、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害の影響も根強く、本村の1次、2次、3次産業に対し甚大な影響が残っている。

一方、本村中心部から県内主要地域へのアクセスについては、県都福島市まで約90km、中核都市郡山まで約70km、いわき市まで約60kmである。国道399号線の道路開通により移動時間も大幅に短縮された。さらには、県道小野富岡線の整備がされれば、よりアクセス状況が良くなる。また、常磐自動車道は、平成27年3月に全区間が開通し、現在、一部4車線化に向けて計画を進めている。本村を含む相双地域は、高速道路網の復旧・整備により、首都圏、仙台圏や南東北圏等とのアクセスが向上し、周辺市町村を含む地域における産業の復興や集積、交流機能の向上などの発展可能性が高まりつつあり、事業環境の整備が期待されている。

・人口構造

川内村は昭和30年代中頃より人口流出が始まっており、高齢化による自然減も相まって震災前にはすでに3,000人を割っていた。日本全体でも人口減少と高齢化が進む中で、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故での避難等の影響により、令和5年4月1日時点では2,333人、村内生活者は1,939人となっている。このような状況の中、村内へ帰還が進まない主要な理由に、雇用先

の場の喪失が挙げられる。本村は、震災前から、周辺市町村（いわき市、大熊町、富岡町など）の職場に通う村民が多かったが、現在も、大熊町、富岡町における雇用の場の再開は進んでいない。

この様な背景より、本村に於いては、震災後、雇用の場を創出するため積極的に企業誘致を行ってきた。更には、本村で初となる工業団地の開発を行い、平成29年7月に完成し、現在、2社が操業を開始している。また、残りの区画のほとんどについても、進出計画が進められている。しかしながら、震災から12年が経過し、令和5年4月1日時点の村内生活者率は83.1%となっているが、避難先での生活基盤の形成等の理由により、20歳未満は約半数、親世帯に当たる30代40代は3割以上が未だ帰村しておらず、子育て世代である生産年齢世代が少ない人口構成となっている。

・産業構造

川内村は、阿武隈山地の林野と高原の盆地、木戸川、富岡川水系の水源地域という豊かな自然と高原特有の気候を有し、山間地域固有の環境風土の下に、小規模な農家を中心した稲作と繁殖牛・乳用牛、葉たばこ、そば、蔬菜、花卉(トルコキキョウ・リンドウ)などによる複合経営により、多様な農業生産が行われてきた。しかしながら、震災以前から続く農林業従事者の減少や次世代の担い手不足、震災の影響による労働力不足、耕作放棄地の増加、森林整備の停滞が生じている。そのため、魅力ある農林業への転換に取り組んでいる。具体的には、新たな農作物の栽培への挑戦としてのワイン用や食用のブドウ生産、人工光を利用した完全閉鎖型の農産物栽培工場や企業的経営の養豚、更には林産物としてのシイタケ栽培、清流を活用したイワナの養殖などの自らの所有する地域資源を活かした産業化、6次化(食品加工・販路開拓)などによる高付加価値化にも取り組んでいる。これにより、新たな営農組織の組成、林業事業者の参入なども進んでいる。全就業者数847人のうち、この第一次産業に従事する就業者は、全産業に従事する就業者数の15%にあたる129人となっている(令和2年国勢調査)。特に、村の大切な資源である林業については、森林の再生と林業の復興を進めていくために、機械化等による生産性の向上を進めていくことが求められている。

第二次産業に従事する就業者は、全産業に従事する就業者数の27%にあたる232人となっている(令和2年国勢調査)。また、令和3年工業統計(従業員が3人以下の事業所は含まない。)によれば、川内村の製品出荷額は30,565万円、事業所数4カ所、従業員数54人となっている。

かつて、川内村では縫製業が盛んであった。震災直後は4社の縫製工場が再開したが、1社が廃業し、現在は3社が稼働を続けている。また、精密機械部品関係(写真機、映画用機械・同付属品製造業)では、(有)フタバ精機が立地している。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による影響により、周辺

自治体での雇用先が喪失されたために、本村では、働き盛りの年代の帰村促進を目的に、多種多様な企業の村内への誘致に取り組み、多様な働き場の提供を行ってきた。業種別では、機械加工系産業では、菊池製作所の川内工場、窯業系産業では、コドモエナジー川内工場、さつき株式会社の関連企業のケミカル川内が村内に進出し、工業団地においては、縫製業の株式会社リセラ川内工場、機械製品製造の大橋機産株式会社が進出している。また、今後、工業団地の残りの区画に於いては、食品加工業、再生可能エネルギー関連業、次世代農業関係の研究施設等の進出が計画されている。福島県復興推進計画により県内に集積を図る産業が中心となっているものの、関連業種を含め、幅広い業種の企業の進出が見込まれており、川内村経済への貢献、雇用の場の創出が期待されている。

第三次産業に従事する就業者数は、全産業に従事する就業者数の 57%にあたる 486 人となっている（令和 2 年国勢調査）。また、観光産業としては、重要文化施設でもある「天山文庫」や「かわうち草野心平資料館」のほか、集客拠点として「いわたの郷」や「かわうちの湯」、商業施設である「YO-TASHI」が整備され、さらには、タイで最大のコーヒーチェーン店「Cafe Amazon」の日本 1 号店が村内に進出、また、ワイン醸造施設開所にてかわうちワインの販売が開始し、年間を通して多くの来村者が訪れている。今後は、既存の観光資源をより魅力あるものにするため、ソフト面の充実を図るとともに、アスレチック場やキャンプ場などハード面も併せて整備することで、多くの家族連れや滞在型の観光客が訪れる観光地となることを目指していることから、従来業種に加え、観光関連産業が集積されつつあり、多様な業種が集積されてきている。

本村の村内生産額（推定値）は、震災前の平成 22 年度では、第 1 次産業は全産業の村内生産額の 11%にあたる 649 百万円である。第 2 次産業（建設業を除く。）は 167 百万円、建設業は 675 百万円であり、第 2 次産業合計では、全産業の村内生産額の 14%にあたる 842 百万円であった。第 3 次サービス（政府サービスを除く。）は 1,482 百万円、政府サービスは 3,149 百万円であり、第 3 次産業合計では、全産業の村内生産額の 75%の 4,842 百万円であった。令和元年度においては、震災の年に 0 となった第 1 次産業は平成 24 年度から徐々に回復してきたものの 486 百万円に留まっている。また、第 2 次産業（建設業を除く。）は震災直後に一旦縮小したものの、2459 百万円と、震災前の水準の 1.6 倍に拡大している。建設業では震災後の平成 24 年度には 8,266 百万円まで拡大したが、その後縮小し、令和元年度には 2,213 百万円となっている。今後の震災復興期間の終了に伴い、震災前の水準に収束していくと予想される。第 3 次サービス（政府サービスを除く。）は、ほぼ横ばいで、令和元年度は 1,596 百万円となっている。政府サービスも、ほぼ横ばいで 3,766 百万円となっている（福島県市町村民経済計算年報）。

かつて川内村の産業は農林業が中心であったが、現在では、製造業、観光産業を含むサービス業が村の経済を支える基盤産業となってきた。

・ 中小企業者の実態

本村の中小企業においては、人手不足、後継者不足の課題に直面しており、現状を放置すると域内の産業基盤が失われかねない状況であり、域内の産業基盤を維持し、更には、工業団地等への新規の企業立地を^{てこ}梃子に活力ある産業を形成し、地域経済の活性化を図るためには、域内の中小企業の生産性を抜本的に向上させることにより、人手不足に対応した高い生産性を有する事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていくことが、喫緊の課題である。

(2) 目標

本村の中小企業の魅力向上と産業振興を行うことにより、雇用拡大をはじめ、村民所得の向上等の経済的波及効果が生じるとともに、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備導入を促すことで、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が色濃く残る近隣市町村を含む双葉郡内に於いて、最も設備投資が活発な自治体の一つとなり、双葉郡内の中核をなす自治体の一つとして経済発展していくこと、更には、定住人口の増加や、避難者、特に子育て世代の帰還支援にも寄与すると期待される。

これを実現するため、労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）の年率3%以上の向上が見込まれる先端設備等導入計画が認定される事業者数が3件程度創出されることを目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

村内の産業が、第1次産業である農林業、第2次産業である製造業、観光産業を含む第3次産業など多岐にわたり、広く事業者の生産性向上を実現する必要があることから、対象とする先端設備等については、中小企業等経営強化法施行規則第7

条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本村に於いては、震災後、雇用の場を創出するために工業団地の整備を行い、現在、2社が操業を開始している。また、残りの区画のほとんどについても、進出が計画されている。一方、本村に於いては宅地が少ない為に、既存産業に於いて、また震災後の新規進出企業に於いても、村内各地に広く点在して立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、村内全域とする。

(2) 対象業種・事業

かつて川内村の産業は農林業が中心であったが、現在は、製造業、観光産業も村の経済を支える基盤産業となっている。このように、幅広い業種が川内村の経済、雇用をささえているため、今後もこれらの産業において、広く事業者の生産性向上を実現し、魅力ある企業であり続けることが必要である。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

また、生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性の年率3%以上の向上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年6月19日～令和7年6月18日の2年間

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間、5年間のいずれか、とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ①人員削減を目的とした取り組みを先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

②公序良俗に反する取り組みや、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

③市町村税を滞納している者については、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、納税の円滑化及び公平性に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本工業規格 A 4 とする。